

大学等名	昭和音楽大学
プログラム名	数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)
適用モデルカリキュラム	改訂版モデルカリキュラム(2024年2月22日改訂)

応用基礎レベルのプログラムを構成する授業科目について

- | | | | |
|----------------|----------------------|----------------|---------------|
| ① 申請単位 | 大学等全体のプログラム | ② 既認定プログラムとの関係 | 新規のプログラムとして申請 |
| ③ 教育プログラムの修了要件 | 学部・学科によって、修了要件は相違しない | | |
| ④ 対象となる学部・学科名称 | | | |

For more information, contact the Office of the Vice President for Research and Economic Development at 319-273-2500 or research@uiowa.edu.

- ## ⑤ 修了要件 「情報機器演習(応用)Ⅱ」<応用基礎レベル>を修了すること

必要最低科目数・単位数 1 科目 2 単位 履修必須の有無 令和10年度以降に履修必須とする計画、又は未定

- ## ⑥ 応用基礎コア「I. データ表現とアルゴリズム」の内容を含む授業科目

- ⑦ 応用基礎コア「II. AI・データサイエンス基礎」の内容を含む授業科目

- ⑧ 応用基礎コア「III AI・データサイエンス実践」の内容を含む授業科目

⑨ 選択項目・その他の内容を含む授業科目

授業科目	選択項目	授業科目	選択項目
該当なし			

⑩ プログラムを構成する授業の内容

授業に含まれている内容・要素	講義内容
	<p>1-6 ・代表値(平均値、中央値、最頻値)、分散、標準偏差(10～13回目) ・相関係数、相関関係と因果関係(10～13回目)</p>
(1)データサイエンスとして、統計学を始め様々なデータ処理に関する知識である「数学基礎(統計数理、線形代数、微分積分)」に加え、AIを実現するための手段として「アルゴリズム」、「データ表現」、「プログラミング基礎」の概念や知識の習得を目指す。	<p>1-7 ・アルゴリズムの表現(フローチャート、アクティビティ図)(10～13回目)</p>
	<p>2-2 ・コンピュータで扱うデータ(数値、文章、画像、音声、動画など)(2回目) ・構造化データ、非構造化データ(2回目)</p>
	<p>2-7 ・文字型、整数型、浮動小数点型(10～13回目) ・変数、代入、四則演算、論理演算(10～13回目) ・配列、関数、引数、戻り値(10～13回目)</p>
	<p>1-1 ・データ駆動型社会、Society 5.0(2回目) ・データサイエンス活用事例(仮説検証、知識発見、原因究明、計画策定、判断支援、活動代替など)(2回目)</p>
	<p>1-2 ・データ分析の進め方、仮説検証サイクル(10～13回目) ・分析目的の設定(10～13回目) ・様々なデータ分析手法(回帰、分類、クラスタリングなど)(10～13回目) ・様々なデータ可視化手法(比較、構成、分布、変化など)(10～13回目) ・データの収集、加工、分割/統合(10～13回目)</p>
	<p>2-1 ・ICT(情報通信技術)の進展、ビッグデータ(3回目) ・ビッグデータの収集と蓄積、クラウドサービス(3回目) ・ビッグデータ活用事例(3回目) ・人の行動ログデータ、機械の稼働ログデータ(3回目)</p>
	<p>3-1 ・AIの歴史、推論、探索、トイプロブレム、エキスパートシステム(3回目) ・汎用AI/特化型AI(強いAI/弱いAI)(3回目) ・フレーム問題、シンボルグラウンディング問題(3回目) ・人間の知的活動とAI技術(学習、認識、予測・判断、知識・言語、身体・運動)(3回目) ・AI技術の活用領域の広がり(教育、芸術、流通、製造、金融、インフラ、公共、ヘルスケアなど)(3回目)</p>
	<p>3-2 ・AI倫理、AIの社会的受容性・AIと知的財産権(5回目) ・プライバシー保護、個人情報の取り扱い(5回目) ・AIに関する原則/ガイドライン、規制(5回目) ・AIの公平性、AIの信頼性、AIの説明可能性、AIの安全性(5回目)</p>
	<p>3-3 ・実世界で進む機械学習の応用と発展(需要予測、異常検知、商品推薦など)(2回目) ・機械学習、教師あり学習、教師なし学習、強化学習(3回目)</p>
	<p>3-4 ・実世界で進む深層学習の応用と革新(画像認識、自然言語処理、音声生成など)(6～9回目) ・ニューラルネットワークの原理(3回目) ・ディープニューラルネットワーク(DNN)(3回目) ・学習用データと学習済みモデル(4回目) ・転移学習(4回目) ・深層学習と線形代数/微分積分との関係性(3回目)</p>
	<p>3-5 ・実世界で進む生成AIの応用と革新(対話、コンテンツ生成、翻訳・要約・執筆支援、コーディング支援など)(6～9回目) ・基盤モデル、大規模言語モデル、拡散モデル(3回目) ・生成AIの留意事項(5回目) ・マルチモーダル(言語、画像、音声など)(3回目) ・プロンプトエンジニアリング(5回目) ・ファインチューニング(4回目) ・Transformer、注意機構、自己教師あり学習(3回目)</p>
	<p>3-10 ・AIの学習と推論、評価、再学習(4回目) ・AIシステムの開発、テスト、運用(4回目) ・AIシステムの品質、信頼性(4回目) ・AIの計算デバイス(GPU、FPGAなど)(3回目)</p>

(3) 本認定制度が育成目標として掲げる「データを人や社会にかかわる課題の解決に活用できる人材」に関する理解や認識の向上に資する実践の場を通じた学習体験を行う学修項目群。応用基礎コアの中でも特に重要な学修項目群であり、「データエンジニアリング基礎」、及び「データ・AI活用 企画・実施・評価」から構成される。	I	<ul style="list-style-type: none"> ・代表値(平均値、中央値、最頻値)、分散、標準偏差(10~13回目) ・相関係数、相関関係と因果関係(10~13回目)
	II	<ul style="list-style-type: none"> ・実世界で進む深層学習の応用と革新(画像認識、自然言語処理、音声生成など)(6~9回目) ・データ分析の進め方、仮説検証サイクル(10~13回目) ・分析目的の設定(10~13回目) ・様々なデータ分析手法(回帰、分類、クラスタリングなど)(10~13回目) ・様々なデータ可視化手法(比較、構成、分布、変化など)(10~13回目) ・データの収集、加工、分割/統合(10~13回目)

⑪ プログラムの学修成果(学生等が身に付けられる能力等)

自らの専門分野に数理・データサイエンス・AIを応用するための大局的な視点を獲得する。

応用基礎レベルのプログラムの履修者数等の実績について

①プログラム開設年度 令和6 年度(和暦)

②大学等全体の男女別学生数 男性 408 人 女性 770 人 (合計 1178 人)
(令和6年5月1日時点)

③履修者・修了者の実績

学部・学科名称	学生数	入学定員	収容定員	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		履修者数合計	履修率
				履修者数	修了者数												
音楽学部音楽芸術表現学科	842	200	785	6	5											6	1%
音楽学部音楽芸術運営学科	336	100	410	1	1											1	0%
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
合計	1,178	300	1,195	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1%

様式3

大学等名 昭和音楽大学

教育の質・履修者数を向上させるための体制・計画について

① 全学の教員数 (常勤) 64 人 (非常勤) 626 人

② プログラムの授業を教えている教員数 2 人

③ プログラムの運営責任者
(責任者名) 菊池 溫紀 (役職名) 教授④ プログラムを改善・進化させるための体制(委員会・組織等)
教育課程委員会
(責任者名) 石田 麻子 (役職名) 教育課程委員会委員長⑤ プログラムを改善・進化させるための体制を定める規則名称
昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部教育課程委員会規程⑥ 体制の目的
昭和音楽大学及び昭和音楽大学短期大学部の教育課程について各々の教育目的、社会的ニーズ、大学・短大相互の接続等を踏まえた教育課程の編成に関する全学的な方針の策定・検証・評価等を実施することを目的としている。

⑦ 具体的な構成員

教育課程委員会
委員長 石田麻子(学長補佐/教授)
副委員長 酒巻和子(研究科長/教授)
副委員長 有田栄(教授)
副委員長 由雄正恒(准教授)
委員 栃木真理子(学生支援センター部長)
委員 横澤田朋美(教職課程支援室長)
委員 松村亮(授業支援室長)
委員 藤田恵理(授業支援室係長)

⑧ 履修者数・履修率の向上に向けた計画 ※様式1の「履修必須の有無」で「計画がある」としている場合は詳細について記載すること

令和6年度実績	1%	令和7年度予定	2%	令和8年度予定	4%
令和9年度予定	4%	令和10年度予定	4%	収容定員(名)	1,195

具体的な計画

2024年度は、初年度という事もあり1クラス展開(後期のみ)で開講したが、2025年度の履修状況によって、2026年度は春学期・秋学期に2クラス展開の実施を検討する。併せて、今後のカリキュラム改定において、本教育プログラム該当科目のカリキュラム内での位置づけを、より重要度の高い科目としていく。

⑨ 学部・学科に関係なく希望する学生全員が受講可能となるような必要な体制・取組等

全学部・学科で本教育プログラム該当科目が履修可能なカリキュラムとしている。

⑩ できる限り多くの学生が履修できるような具体的な周知方法・取組

シラバスに授業内容の詳細を記載、履修要綱に本プログラム対象科目であることや履修モデルの履修推奨科目として記載、大学ポータルサイトにて別途本プログラムの周知を行っている。

⑪ できる限り多くの学生が履修・修得できるようなサポート体制

専任教員によるクラス担任制度により、学生の履修や修学についての相談を受けている。また、事務窓口にて、事務職員による履修などのサポートを行っている。さらに、本教育プログラム該当科目で使用しているメディアルームを、課題などが取り組めるよう授業外の時間に解放したり、より多くの学生がより高度な知識を学べるよう設備の増強の検討を進めている。

⑫ 授業時間内外で学習指導、質問を受け付ける具体的な仕組み

本学は Microsoft 365包括ライセンス契約を締結しており、全学生及び教職員が、Microsoft社製の「Microsoft Teams」というグループウェアを使用することができる。これを利用し、Teams上に本教育プログラム該当科目のチーム(グループ)を作成し、講義や演習課題に関する情報共有を実施、担当教員および履修者がチームメンバーとして交流が取れる環境を構築している。また、学修サポート(オフィスアワー)において、履修者が授業担当教員に授業時間以外にも授業に関する質問をすることができ、教員から回答を得る(指導を受ける)ことができる仕組みを運用している。

自己点検・評価について

① プログラムの自己点検・評価を行う体制(委員会・組織等)

内部質保証委員会

(責任者名) 角南 篤

(役職名) 学長

② 自己点検・評価体制における意見等

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学内からの視点	
プログラムの履修・修得状況	このプログラムの科目「情報機器演習(応用)Ⅱ」<応用基礎レベル>は、令和6(2024)年度は後期のみ開講し、履修者が7名であり、6名の単位を認定、修了率は85.7%である。内容を十分に修得した者を合格させる方針であったため、修了者の質の担保はされている。なお、今後のカリキュラム改定において、本教育プログラム該当科目的カリキュラム内での位置付けをより重要度の高い科目となるよう、カリキュラムを扱う教育課程委員会に要請し検討を進めていく。
学修成果	全15回の内3分の2(10回)を演習に充て、対面形式の授業を実施した。教員はMicrosoft Teams上の本教育プログラム該当科目的チーム(グループ)に授業資料と演習課題を置き、学生が授業中だけでなく、授業後にいつでも過去の授業内容を確認できるようにした。演習では、音楽分野への適用を主にMicrosoft Excelを分析ツールとして利用し、講義の内容を確認するようにした。演習課題で履修者の理解度を把握しつつ、次回の授業に活かした。各回の課題提出(60%)と成果発表(20%)および主体的学修度(20%)の結果を総合し評価を行った。
学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度	本プログラムを構成する各授業の受講学生に対し、「学生による授業アンケート」(以下、授業アンケート)を実施している。各授業の担当者が授業アンケート結果を通じて学生の理解度を確認し、本学のアセスメントプランに示す点検改善サイクルに基づいて、授業改善へつなげている。また、プログラムの進展に伴い、学生調査として全学で行っている、ディプロマ・ポリシーの達成度を問う「在学生調査」および「卒業時調査」の結果も活用し、授業の改善を行っていく。
学生アンケート等を通じた後輩等他の学生への推薦度	他学生への推薦度については調査を行っていないが、主要な科目である「情報機器演習(応用)Ⅱ」<応用基礎レベル>の授業アンケートに「総合的にみて、この授業を受講してよかったです」という項目には、「そう思う」「少し思う」をあわせて回答者の100%が肯定的に答えている。その結果から推察するに、授業アンケートにおける授業への満足度は高く、本プログラムは学生から一定水準の好意的評価を受けたと考えている。
全学的な履修者数、履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況	令和6(2024)年度後期からの本プログラム開始となった為、履修者は限定的であったが、令和7(2025)年度履修状況によって、2026年度は春学期・秋学期に2クラス展開の実施を検討する。更に今後のカリキュラム改定において、本教育プログラム該当科目的カリキュラム内での位置づけを、より重要度の高い科目とするカリキュラム改編を検討し、履修者数および履修率向上に努める。

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学外からの視点	
教育プログラム修了者の進路、活躍状況、企業等の評価	令和6(2024)年度後期から本プログラムを開始したところであり、プログラム修了者が地域のそれぞれの組織(企業、自治体、団体等)で数理・データサイエンス・AIを活用することが期待され、今後は学生が就職した組織の意見も聞きながら、本プログラムの改善を検討する。
産業界からの視点を含めた教育プログラム内容・手法等への意見	本学では毎年、本学卒業生の就職先として想定される企業および「連携・協力に関する包括協定」締結済の企業へ、3つのポリシーならびに学修成果に係る意見交換会を開催している。令和6(2024)年度は、本プログラムについてご意見を伺った所1社より意見を頂いた(以下は要約)。 「本プログラムのカリキュラムは、令和9(2027)年度開設予定の貴学芸術工学部へ続していく教科ではないかと思われた。これらのカリキュラムが音大で学ぶ事できる点は、これから的学生の職業選択に大きな幅が生まれるのではないかと思われ、期待が持てる。」
数理・データサイエンス・AIを「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」を理解させること	本科目では、数理・データサイエンス・AI教育(リテラシーレベル)を補完・発展的に学び、データから意味を抽出し現場に活かす力、AIを活用して課題を解決する基礎力を修得する事を教育到達目標としている。履修者に対する授業アンケート結果に関し、「そう思う」「少し思う」の回答率が「自分はこの授業の教育到達目標を達成できた」「自分はこの授業に興味や関心を持って出席している」がともに100%であり、本プログラム受講を通じた「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」への理解は概ね達成されている。
内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること ※社会の変化や生成AI等の技術の発展を踏まえて教育内容を継続的に見直すなど、より教育効果の高まる授業内容・方法とするための取組や仕組みについても該当があれば記載	令和6(2024)年度は、全15回の内3分の2(10回)が演習、課題提出をベースとして対面にて講義を展開した。授業アンケートの学生理解度ならびに満足度は総じて高かったが、回答率は28.5%であり、学生からの声を公正に聴き教員の資質・能力向上という本来のアンケートの実施目的が達成というには難しい状況である。回答率向上の検討が必要である。なお令和6(2024)年度は、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」に連携校とし加入、更なる情報収集に努めている。次年度以降も様々な方面より履修者の主観的評価としての理解度、内容、教授方法の適切性を確認し、より「わかりやすい」授業を構築する事を目指していく。

授業名	情報機器演習（応用）II 応用基礎レベル（大・短）			
開講学期	2024年度後期		開講区分	週間授業
対象年次	カリキュラムにより異なります	単位	2単位	授業形態
担当教員	菊池 温紀、由雄 正恒			
曜日・時限	火曜5限	教室	B013（メディアルーム2）、C418（サウンド編集室2）	
実務経験のある教員による授業科目			科目ナンバリング	

成績評価

種別	評価割合	備考
課題提出	60%	
成果発表	20%	
主体的学修度	20%	

以上の方により総合的に評価を行う。

求められる成績水準（GPA）の目安

教育到達目標と概要

◆教育到達目標

数理・データサイエンス・AI教育（リテラシーレベル）の教育を補完的・発展的に学び、データから意味を抽出し、現場にフィードバックする能力、AIを活用し課題解決につなげる基礎能力を修得することを本講義の到達目標とします。

◆概要

同カリキュラムのリテラシーレベルを習得していることを前提に、実社会におけるデータを想定した演習を通じて、一連のデータ活用プロセスを体験します。また、基礎的な数理的素養、AIについて歴史から現在の応用分野、要素技術の基礎について学び、音楽分野への適用を演習を通じて体験します。これにより、関連する専門分野で数理・データサイエンス・AIを応用するためのスキルを獲得することを目指します。

ICTの活用

データの集計や分析を実際にコンピュータを使って体験することでデータ・AI利活用の技術を身につけます。また、必要に応じて個人所有PC、配付タブレットや個人所有のスマートフォン等も活用します。

学修成果

自らの専門分野に数理・データサイエンス・AIを応用するための大局的な視点を獲得することを学修目標とします。

授業展開と内容

第1回	<p>[ガイダンス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業で使用するIT環境、課題の提出方法等に関する説明 演習で使用するIT環境、アプリケーションの準備
第2回	<p>[講義]</p> <ul style="list-style-type: none"> データ駆動型社会とデータサイエンス ビッグデータとデータエンジニアリング AIの歴史と応用分野 AIと社会
第3回	<p>[講義]</p> <ul style="list-style-type: none"> AI技術の基礎と展望 深層学習の基礎と展望 生成AIの基礎と展望
第4回	[講義] AIの構築と運用
第5回	[講義] サイバーセキュリティ
第6回	[演習] 音楽生成AI①
第7回	[演習] 音楽生成AI②

第8回	[演習] 音楽生成AI③
第9回	[演習] 音楽生成AI④
第10回	[演習] データアナリティクス① ・Spotifyが提供している楽曲の属性データを活用し（予定）、データの収集、分析、加工といったデータ分析の一連の流れを学びます。
第11回	[演習] データアナリティクス② ・（つづき）
第12回	[演習] データアナリティクス③ ・（つづき）
第13回	[演習] データアナリティクス④ ・（つづき）
第14回	総合演習①グループワーク
第15回	総合演習②発表

履修上の注意
教室のPC、各自保有するPC、タブレットやスマートフォンを併用して授業を進めます。授業で出された課題は必ず提出するようにしてください。
授業外学修の内容と時間
授業時間に出来たことでも、時間が経つと忘れてしまうことはよくあります。授業で習った考え方や技法を積極的に応用し、活用するようにしてください。操作練習など（予習）と、課題の続きや授業後の振り返り（復習）を約60分お願いします。
課題に対するフィードバックの方法
課題に対してのフィードバックは、授業内およびTeamsを通じて随時行います。また、Teams、メールを利用して随時質問を受け付け、回答します。
教科書・参考書
（教科書） 事前に指定する教科書は特にありません。参考文献等は適宜、授業内で説明します。 （参考書） 応用基礎としてのデータサイエンス、講談社サイエンティフィク ISBN978-4-06-530789-2

昭和音楽大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 昭和音楽大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、広く知識を授けるとともに、音楽を中心としたさまざまな領域に関する技能、理論及び応用を深く教授研究し、もって広い視野と高い識見を持つ人材育成を行い、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

- 2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間毎に文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。
- 3 点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究上の目的の公表)

第3条 本学は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修等を実施する。

- 2 前項の委員会については別に定める。

第2章 学部、学科、収容定員及び修業年限

(学部及び学科)

第5条 本学に次の学部及び学科を置く。

音楽学部 音楽芸術表現学科 音楽芸術運営学科

(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する規則は別に定める。

(収容定員)

第7条 各学科学生の入学定員及び収容定員は次の通りとする。

第4章 教育課程、履修の方法、学修の評価、課程修了の認定及び卒業

(開設授業科目及びその単位数)

第12条 本学において開設する教養科目、外国語科目及び専門科目に関する単位数は別表1のとおりとする。

(履修の方法)

第13条 本学において開設する授業科目は、これを必修、選択必修科目及び選択科目とし、4カ年に分けて履修させるものとする。

(履修科目の登録)

第14条 学生は毎学年度の当初に当該年度において履修する授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することができない。

(単位の認定)

第15条 各授業科目を履修し、試験、その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、合格したものには、所定の単位を与える。ただし、授業料及び所定の学費が未納の場合には、単位の認定は行わない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第16条 本学が教育上有益と認めるときは、別に定める規定により、学生が他の大学・短期大学及びその他の教育施設等における学修を、次条に定める既修得単位と併せて、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第59条の規定による科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科その他文部科学大臣が定める教育施設における学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、

音楽芸術運営学科	410	410	410
計	1, 170	1, 160	1, 170

- 附則 1. この学則は、2021（令和3）年4月1日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第12条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第7条の規定にかかわらず、令和2年度から令和4年度までは次のとおりとする。

学科名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
音楽芸術表現学科	760	750	760
音楽芸術運営学科	410	410	410
計	1, 170	1, 160	1, 170

- 附則 1. この学則は、2022（令和4）年4月1日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第12条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第7条の規定にかかわらず、令和3年度から令和5年度までは次のとおりとする。

学科名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
音楽芸術表現学科	750	760	770
音楽芸術運営学科	410	410	410
計	1, 160	1, 170	1, 180

- 附則 1. この学則は、2023（令和5）年4月1日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第12条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。

- 附則 1. この学則は、2024（令和6）年4月1日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第12条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第7条の規定にかかわらず、令和6年度から令和8年度までは次のとおりとする。

(別表1)

(1) 教養科目、外国語科目

科 目 の 区 分	授 業 科 目	単位数			科 目 の 区 分	授 業 科 目	単位数				
		必 修	選 択 必 修	選 択			必 修	選 択 必 修	選 択		
教 養 科 目	基礎ゼミ	2	2	2	教 養 科 目	日本語文法とコミュニケーション I	1	1	1		
	哲学					日本語文法とコミュニケーション II					
	文学					日本語文法とコミュニケーション III					
	西洋文化史 I					日本語と日本社会 I					
	西洋文化史 II					日本語と日本社会 II					
	日本文化史 I					日本語と日本社会 III					
	日本文化史 II					実用日本語 I					
	美術史 I					実用日本語 II					
	美術史 II					日本語日本文化 I					
	心理学					日本語日本文化 II					
	心の健康					日本語日本文化 III					
	教育心理学					キャリアと日本語					
	日本国憲法					アカデミック・ジャパニーズ					
	経済学		2	2	外 国 語 科 目	基礎英語 I	2	2	2		
	生活と経済					基礎英語 II					
	生涯学習概論 I	2	2			初級英語 I					
	ボランティア論					初級英語 II					
	演奏とからだ I	2	2			初級英語 III					
	演奏とからだ II					初級英語 IV					
	音響学	2	2			初級英語 V					
	ICTと音楽芸術					中級英語 I					
	情報機器演習（基礎）	2	2			中級英語 II					
	情報機器演習（応用） I					中級英語 III					
	情報機器演習（応用） II	2	2			中級英語 IV					
	博物館概論					中級英語 V					
	図書館概論	2	2			上級英語 I	2	2	2		
	キャリアデザイン					上級英語 II					
	芸術鑑賞①	2	2			上級英語 III	2	2	2		
	芸術鑑賞②					上級英語 IV					
	音楽活動研究①	2	2			上級英語 V	2	2	2		
	音楽活動研究②					基礎ドイツ語					
	音楽活動研究③	2	2			初級ドイツ語	4	4	4		
	音楽活動研究④					中級ドイツ語 I					
	体育理論	2	2			中級ドイツ語 II	2	2	2		
	体育実技					上級ドイツ語					
	クリエイティブ・スタディーズ	2	2			基礎イタリア語	4	4	4		
						初級イタリア語					
						中級イタリア語 I	2	2	2		
						中級イタリア語 II					
						上級イタリア語	2	2	2		
						基礎フランス語					
						初級フランス語	4	4	4		
						中級フランス語					
						上級フランス語	2	2	2		



2024後期
スタート

数理・データサイエンス・ AI教育プログラム

2024年度後期より、大学音楽学部・短期大学部の在学生を対象とした「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を開始します。

このプログラムは、文部科学省が提唱するプログラムで、デジタル社会で必要な数理・データサイエンス・AI基礎知識とスキルを学んでいきます。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

※2025年3月以降に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に申請予定

開始
時期

2024年後期 開始

※以下の対象科目・クラスを履修登録してください

対象
科目

・ 情報機器演習(応用) I
(リテラシークラス)

ー教養科目、2単位、後期月曜2限ー



基礎的な内容で、Microsoft Excelなどを使用する実践的な演習を通じて、社会や日常生活でデータを読み解いていきます。

・ 情報機器演習(応用) II
(応用基礎クラス)

ー教養科目、2単位、後期火曜5限ー



AIの歴史や技術の基礎を学び、より実践的な演習を通じて具体的な分野での応用方法について学んでいきます。

※科目内容の詳細はシラバスを参照してください

注意事項

本プログラムへの参加希望者のうち、これまでに「情報機器演習(応用) I、II」の単位を修得済みの方は9/9(月)までに授業支援室にご相談ください。

質問があつたら
「教えてジーリオくん」
で聞いてみてね！！
事務局にチャットで
接続もできるよ！



問い合わせ

16

大学 音楽学部・短期大学部 音楽科の在学生対象

昭和音楽大学事務局
学生支援センター 授業支援室

昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部教育課程委員会規程

(目的)

第1条 昭和音楽大学（昭和音楽大学大学院を含む。以下、大学という）及び昭和音楽大学短期大学部（以下、短大という）の教育課程について各々の教育目的、社会的ニーズ、大学・短大相互の接続等を踏まえた教育課程の編成に関する全学的な方針の策定・検証・評価等を実施する目的で、大学・短大の教授会（以下、教授会という）のもとに大学・短大協同の教育課程委員会（以下、委員会という）を置く。

(職務)

第2条 委員会は、次の職務を行う。

- (1) 教育課程の策定に関すること
- (2) 教育課程の検証に関すること
- (3) 教育課程の評価に関すること
- (4) 授業計画（シラバス）に関すること
- (5) 評価基準（ルーブリック）に関すること
- (6) 科目の体系化・番号化（ナンバリング）に関すること
- (7) 教育課程の運用及び履修に関すること
 - ①C A P 制の運用に関すること
 - ②クラス全体会運用に関すること
 - ③集中講義に関すること
 - ④インターンシップに関すること
 - ⑤ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント等、教育サポートスタッフに関すること
 - ⑥授業出席状況調査に関すること
 - ⑦学生の授業欠席の取り扱いに関すること
 - ⑧学外授業に関すること
 - ⑨旧カリキュラムの読み替え等運用に関すること
 - ⑩時間割に関すること
 - ⑪ICT の利活用による教育の質向上に関すること
- (8) 既修得単位の認定に関すること
- (9) 修士研究・修士論文に関すること
- (10) 博士論文に関すること
- (11) 試験に関すること
 - ①試験日程に関すること
 - ②試験欠席に関すること
 - ③試演会・成果発表会に関すること
- (12) 卒業・修了判定に関すること

- ①卒業・修了要件に関する適用の検討に関すること
- ②卒業・修了判定シミュレーションに関すること
- ③卒業・修了判定に関すること
- (13) 特別講座・特別講師・公開講座に関すること
- (14) 招聘教授の部会推薦レッスンに関すること
- (15) 転科・転コースに関すること
- (16) 学事日程に関すること
- (17) その他、教育課程の運用に関すること
- (18) その他、教育課程全般に関する事項の総括
- ①学修時間・学修実態・授業評価・学修成果・資格取得・進路実績・卒業生（年次生含）アンケート等のＩＲ情報を利用した教育課程の適切性に関すること
- ②課題解決型学修、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニング型科目の適正に関すること
- ③情報モラル、情報検索、アウトプット等、ＩＣＴを活用した情報分析等を含むリテラシー教育の養成に関すること
- ④GPA制度、CAP制の制度に関すること
- ⑤ディプロマサプリメントに関すること
- ⑥リベラルアーツ、ＳＴＥＡＭ教育、横断的カリキュラムの検討に関すること
- ⑦オープンエデュケーションに関すること等

(構成)

第3条 委員会の委員は次の各号の者とする。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名（必要に応じて置くことができる）
- (3) 委員 若干名
- (4) 事務局責任者 1名

2 前項の他、委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(委員長)

第4条 委員長は大学・短大いずれかの専任教員（以下、専任教員という）のうちから大学・短大の学長（以下学長という）が決定する。

- 2 委員長は委員会を統括し、委員会の議長となる。
- 3 委員会において審議された事項について、必要と判断した場合は、教授会に附議または報告する。

(副委員長)

第5条 委員会には必要に応じて副委員長をおくことができる。

- 2 副委員長の選任は、前条第1項に準ずる。

- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
(事務局責任者)
- 第6条 事務局責任者は委員長と連繋し、学園運営委員会で決定された事項並びに方針について委員会への提言・連絡を行い、また委員会での審議事項及び決定事項について学園運営委員会への提言と報告を行うとともに、施策実施面での統率者となる。
- 2 委員会には、必要に応じて事務局の担当者が出席することができる。

- (委員)
- 第7条 委員は専任教員及び事務職員のうちから学長が決定する。
 - 2 委員は委員会での審議事項ならびに決定事項について、所属する部会または部課への報告を行い、所属する部会等からの要請事項を委員長へ提言する。

- (任期)
- 第8条 構成員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- (招集開催)
- 第9条 委員会は委員長が招集して次のとおり開催する。
 - 定例・・・月1回以上開催
 - 臨時・・・必要に応じて開催

- (議事)
- 第10条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- (決議の方法)
- 第11条 委員会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

- (議事録)
- 第12条 委員会の議事は、議事録を作成するものとする。

- (作業部会)
- 第13条 委員会には、委員会の職務のうち特定の分野について審議・遂行するため必要に応じて、作業部会を置くことができる。
 - 2 作業部会の委員は、委員会の委員の中から学長が決定する。ただし、必要に応じて委員会委員でない者を委嘱することができる。
 - 3 作業部会には、座長をおく。
 - (1) 座長の選任は第4条第1項に準ずる。

- (2) 座長は作業部会を統轄し、作業部会において審議された事項について、委員会に附議する。
- 4 作業部会には、必要に応じて副座長をおくことができる。
- (1) 副座長の選任は第4条第1項に準ずる。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 事務局責任者は座長と連繋し、委員会で決定された事項並びに方針について、作業部会への提言と指示を行う。また作業部会での審議事項及び決定事項について委員会への提言と報告を行うとともに、施策実施面での統率者となる。
- 6 作業部会には、必要に応じて事務局の担当者が出席することができる。
- 7 第8条から第12条の規定は作業部会に準用する。

(ワーキング・グループ)

- 第14条 委員会には、委員会の職務を、委員会に先立って審議・検討するため、必要に応じて、ワーキング・グループを置くことができる。
- 2 ワーキング・グループの委員は、委員会の委員の中から委員長が決定する。ただし、必要に応じて委員会委員でない者を委嘱することができる。
- 3 ワーキング・グループには、座長をおく。
- (1) 座長の選任は委員会の委員の中から委員長が決定する。
- (2) 座長はワーキング・グループを統轄し、ワーキング・グループにおいて審議・検討された事項について、委員会に附議する。
- 4 ワーキング・グループには、必要に応じて副座長をおくことができる。
- (1) 副座長の選任は委員会の委員の中から委員長が決定する。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 事務局責任者は座長と連繋し、委員会で決定された事項並びに方針について、ワーキング・グループへの提言と指示を行う。またワーキング・グループでの審議・検討事項について委員会への附議と報告を行う。
- 6 ワーキング・グループには、必要に応じて事務局の担当者が出席することができる。
- 7 第8条から第12条の規定はワーキング・グループに準用する。

(規程の改廃)

- 第15条 この規程の改廃は学園運営委員会の議を経て学長が行う。

附 則1 この規程は平成27年4月1日から施行する。

この規程は平成30年9月1日から施行する。

この規程は2020（令和2）年9月1日から施行する。

附 則 この規程は2021（令和3）年4月1日より施行する。

この規程は2024（令和6）年9月1日より施行する。

昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部内部質保証委員会規程

(目的)

第1条 昭和音楽大学（昭和音楽大学大学院を含む。以下、大学という）及び昭和音楽大学短期大学部（以下、短大という）は、建学の精神や教育目的、3つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期的な計画を踏まえた大学・短大全体の質保証の双方について点検・評価を行うため、学園運営委員会のもとに内部質保証委員会（以下、委員会という）を置く。

(職務)

第2条 委員会は次の職務を行う。

- (1) 建学の精神や教育目的、3つのポリシーを起点とする教育の質保証に関するこ
 - (2) 中長期的な計画を踏まえた大学・短大全体の質保証に関するこ
 - (3) 内部質保証について点検評価委員会からの報告内容に関するこ
 - (4) 教学マネジメントに関するこ
 - (5) その他内部質保証の推進に関するこ
- 2 委員会で検討した内容は、学園運営委員会に報告しなければならない。

(構成)

第3条 委員会の委員は次のとおりとする。

- (1) 大学学長
- (2) 短大学長
- (3) 大学副学長
- (4) 短大副学長
- (5) 大学院音楽研究科長
- (6) 大学音楽学部長
- (7) 短大音楽科長
- (8) 大学図書館長
- (9) 常務理事（教学担当）
- (10) 事務局長
- (11) 事務局の部長以上の者
- (12) その他、学長が指名した者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、大学学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となり委員会を統括する。

(副委員長)

第5条 委員会に副委員長を置く。

- 2 副委員長は、委員のうちから学長が選任し、学園運営委員会の承認を経て決定する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の職務を代行する。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

(定足数・議決数)

第7条 委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、その議決は出席構成員の過半数によるものとする。可否同数の場合は委員長が決する。

(議事録)

第8条 委員会の議事は、議事録を作成するものとする。

(事務)

第9条 委員会の事務は、企画広報部企画 I R 室が担当する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、学園運営委員会の議を経て、学長が行う。

附則 この規程は、2021（令和3）年4月 1日から施行する。

附則 この規程は、2022（令和4）年9月26日から施行する。

附則 この規程は、2024（令和6）年4月 1日から施行する。

大学等名	昭和音楽大学	申請レベル	応用基礎レベル(大学等単位)
教育プログラム名	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）	申請年度	令和7年度

目的

本プログラムは、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」リテラシーレベルの教育を補完的・発展的に学び、現場にフィードバックする能力、AIを活用し課題解決につなげる基礎能力を修得することを目的とする。

対象科目

- 情報機器演習(応用) I 応用基礎レベル(全15回・2単位)
→ 大学、短大全コースに教養科目として開講

修了要件

- 対象科目の履修と単位修得
→ 卒業要件単位として算入可能

授業展開と内容

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
DS基礎 データサイエンス基礎に関する講義	AI基礎 音楽生成AIを利用した作曲演習	DE基礎 音楽メタデータを利用したデータアナリティクスの実践演習	AI基礎/DE基礎 演習のまとめ グループワークと発表											

身に付けられる能力

- 関連する専門分野で数理・データサイエンス・AIを応用するためのスキルが身に付く
→ 実社会におけるデータを想定した演習を通じて、一連のデータ活用プロセスを体験します。
→ 基礎的な数理的素養、AIに関する歴史から現在の応用分野、要素技術の基礎について学び、音楽分野への適用を演習を通じて体験します。
- 自らの専門分野に数理・データサイエンス・AIを応用するための大局的な視点を獲得し、専門分野の技能やそれを実践する力、およびコミュニケーション能力を発揮するためのツールとして活用できるようになる

実施体制

